

政 策 提 言

(平成27年度)

提言1 定住促進対策について

提言2 町有施設のあり方について

提言3 6次産業化拠点施設の運営について

提言4 公立置賜総合病院周辺の土地利用について

平成27年10月26日

川 西 町 議 会

政策提言にあたって

地方分権が一層進む中、自治体には自己決定、自己責任が求められ、まちづくりを進めるにあたって、政策決定過程への町民参加が不可欠となっている。

また、地方自治における二元代表制の一翼を担う議会が、町政の監視牽制に加えて、政策提言を行うことも、町政の発展、町民の福祉向上にとって極めて重要である。

本議会は、自治に基づく議会運営の基本原則を定めた議会基本条例を制定し、平成25年5月に施行した。基本条例には、大きな柱として「町民参加の拡大」「政策提言」の二つを掲げ、この目的を具現化するために、町民との意見交換会を実施した。その意見等を踏まえて、これまで2回にわたり町長に対して政策提言を行い、その実現を求めたところである。

本年8月には3年目となる議会と町民との意見交換会を行い、活発な議論を交わした。

それらの意見を踏まえながら、常任委員会で課題とされてきた項目について、今年度の政策提言を行うものである。

町長には、本提言が議会の総意としてまとめられたものであることを認識され、施策に反映されるよう望む。

平成27年10月26日

川西町議会議長 加藤 俊一

提言 1 定住促進対策について

国は、「まち・ひと・しごと創生法」により、地方自治体に、人口ビジョン、総合戦略の策定を求めている。人口減少に一定の歯止めをかけ、地方の活性化を図ることを目指しており、本町も現在策定中である。特に、その中でも「定住・移住」の政策は、即効性のある政策であり、共創のまちづくりには欠かせない政策課題である。

よって、定住促進対策について、下記の提言を行う。

- 1 若者定住移住促進のため、「若者未来塾交付金事業」の更なる充実を図ること。
- 2 若者の「出会いの場」づくりに、取り組むこと。
- 3 子育て支援策の一つとして、学力日本一「かわにし」を目指すこと。
- 4 福祉、子育て、住宅、除雪、移住及び産業振興など、町が行う支援をすべて網羅した、「町民生活応援ガイドブック」（仮称）を作成すること。

提言2 町有施設のあり方について

庁舎、中央公民館、各地区交流センター、川西診療所などの町有施設はそれぞれ老朽化が目立つ。公共施設の改築等は、いずれの自治体においても大きな課題であり、国も管理計画の策定を地方に求めている。本町においても町有施設のあり方について検討されており、現在「公共施設等総合管理計画」を策定中である。よって、その計画に下記事項についてより具体的に盛り込むよう提言を行う。

- 1 保有総数の圧縮と耐震補強可能施設を明示すること。
- 2 施設重視から機能優先への転換可能施設と多機能化・複合化の実施計画を明示すること。
- 3 空き家となる可能性のある町有施設の再利用計画を明示すること。
- 4 再生のための町有施設の更新費用の試算（維持管理費含む）と財源確保策並びに返済計画を明示すること。
- 5 計画策定までの町民参加の道筋を明示すること。

提言3 6次産業化拠点施設の運営について

6次産業化拠点施設「かわにし森のマルシェ」がいよいよ来春オープンする。施設自体の設備・備品等のハードの部分は着々と進んでおり、これからはいかに多くの方々に、楽しく、喜んで利用していただくかが課題である。

よって、下記の提言を行う。

- 1 地域の特性を生かし、高い付加価値を持った商品づくりの指導を行い、的確な販売戦略を立てること。
- 2 置賜農業高校や意欲あるグループ・個人との連携を重視し、その実績を活かせる運営とすること。
- 3 販売・加工のみならず、町民が集える場の確保と事業展開を図ること。
- 4 観光や公共交通の要所となるよう位置づけること。

提言4 公立置賜総合病院周辺の土地利用について

新潟山形南部道路整備促進により、梨郷道路の整備が着々と進む中、国道287号と交差する公立置賜総合病院周辺の土地利用は今後重要な課題である。病院関係者を含め、1日2000人以上の出入りがあることを考えても早急に整備計画を立て、若者を中心に移住定住させる積極的な施策が必要である。

よって、下記の提言を行う。

- 1 早急に全体計画を示し、それに沿った実施計画を策定すること。
- 2 町が主体となって事業に着手すること。
- 3 若者定着に結びつく方策を実施すること。

以上、提言とする。